



Yamagata Prefectural  
University of  
Health Sciences

# 平成26年度 自己点検・評価報告書

山形県立保健医療大学

2016年2月

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
1 理念・目的	(1) 大学・学部・研究科の理念・目的設定の適切性	理念・目的の明確化			建学の理念、教育目標、ディプロマ・ポリシーとして明確化している。		(済)			教育研究審議会 (教育・学生担当理事)
		実績や資源からみた理念・目的の適切性		大学・学部・研究科の理念・目的設定の適切性を中期目標、中期計画の策定時に確認する。	中期目標、中期計画の策定にあたり、教育研究審議会において、学部、研究科それぞれに適切として確認された。	○	(済)			
	(2) 大学・学部・研究科の理念・目的の大学構成員(教職員および学生)への周知と社会への公表	構成員に対する周知方法と有効性			学内の関係者には理念・目的、ディプロマ・ポリシーを掲載した学生便覧を毎年配布している。		(済)			教育研究審議会 (教育・学生担当理事)
		社会への公表方法			大学・研究科のパンフレットに掲載しているほか、大学のホームページに掲載している。		(済)			
	(3) 大学・学部・研究科の理念・目的の適切性の定期的な検証			中期目標、中期計画の策定時に確認する。	中期目標、中期計画の策定にあたり、教育研究審議会において、学部、研究科それぞれに適切として確認された。	○	(済) 次期、中期目標、計画の策定時に確認する。			
2 教育研究組織	(1) 大学の学部・学科・研究科等の教育研究組織の理念・目的に照らした適切性	教育研究組織の編成原理		中期目標、中期計画の策定時に確認する。	大学の理念・目的に沿って3学科を設置している。また大学院の理念と目的に沿って1専攻3分野を設置している。中期目標、計画の策定にあたり、教育研究審議会において、学部、研究科とも理念・目的との適合性が確認された。	○	(済) 次期、中期目標、計画の策定時に確認する。		教育研究審議会、教育課程検討委員会(教育・学生担当理事)	
		理念・目的との適合性								
		学術の進展や社会の要請との適合性			(中期計画に、「地域社会のニーズを踏まえた博士後期課程の設置など、大学院のあり方についての検討を進める。」ことを明記した。) 博士後期課程の設置に向けての検討を行った。			19'	修士課程の教育内容・方法・体制の見直しや充実を図りながら、博士後期課程の設置に向けて、大学院における教育内容・方法・体制等についての具体的な検討を行う。	大学院教育課程検討委員会

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
	(2) 教育研究組織の適切性の定期的な検証				(中期計画に、「教育研究の高度化や社会の変化、地域のニーズ等を踏まえ、助産師養成課程のあり方や、行政保健師や専門看護師など高度な専門性を求められる人材の育成など様々な見地から教育研究組織上の課題を把握・検証し、時勢に対応した組織・制度の見直しを進める。」ことを明記した。) 大学院の看護学分野に専門看護師育成のための領域を加えることを検討した。			80	高度実践看護師としての専門看護師教育に向け、大学院の看護学分野の領域の設定を変更する。	大学院教育課程検討委員会、看護学科
					教育研究組織の適切性は、教育課程検討委員会および教育研究審議会にて定期的に検証されている。		79	引き続き、学内委員会において、改善すべき諸課題を整理、検討する。	教育研究審議会 (教育課程検討委員会)	
3 教員・教員組織	(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針の明確化	教員に求める能力・資質等の明確化		中期目標、中期計画の策定時に確認する。	中期目標に、「大学の教育研究活性化を図るため、公立大学法人の特長を活かした人事制度を構築し、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保するとともに、専門性の高い大学の業務に精通した職員を確保、育成する。」ことを明記している。		(済)			教育研究審議会 (教育・学生担当理事)
		教員構成の明確化			教員構成の詳細がホームページにて公表されている。		(済)			
		教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化			学内委員会、大学院の発表会や審査、入試等において各学科の教員が連携し運営を行っている。また、規程や申し合わせに基づき教育研究に係る責任を明確にし実践している。					教育研究審議会 (教育・学生担当理事)

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織の整備	編成方針に沿った教員組織の整備			平成26年度(4月1日時点)の教員組織は、看護学科28人(教授8、准教授9、講師3、助教8)、理学療法学科12人(教授4、准教授3、講師2、助教3)、作業療法学科12人(教授5、講師5、助教2)である。また、学部及び大学院で、成績評価までを行う専任の非常勤講師を109人配置するなど、教育の充実を図った。 また、30代が8名、40代が16名、50代が20名、60代が8名と、特定の年代に偏ってはいない。			28	教育職員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、非常勤講師を含めた教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行う。	教育研究審議会、教務学生課、(教育研究審議会)
		研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(大学院)	21	教育職員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行う。	新規任用教員や学内昇任人事については、教員等選考規程に基づき、教育・研究業績、資質や適性を考慮し、適切な配置を行った。	○		28	教育職員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、非常勤講師を含めた教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行う。	教育研究審議会、教員選考会議
	(3) 教員の募集・採用・昇格の適切性	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化			教員等選考規程に基づき教員選考委員会を設置し、公募を行った。応募者について、同委員会での検討後、教育研究審議会の審議を経て任用を行っている。			82	教員の任用等は、選考規程に基づき公募するとともに、審議会の審議を経て任用を行う。	総務課、教育研究審議会
	(4) 教員の資質の向上を図るための方策の適切性	教員の教育研究活動等の評価の実施	71	顕彰制度のある業績評価を実施し、教育・研究の活性化を図る。	現制度の改善や充実等について検討を行い、様式及び記入例の一部を修正するとともに、平成25年度に引き続き顕彰制度のある教員業績評価を実施した。	○		81	優れた業績のあった教員を顕彰する教員業績評価を引き続き実施するとともに、教員の教育研究能力及び資質等の向上を図るためのサバティカル研修制度の創設など、教員の士気向上や活性化策について検討する。	教員業績評価検討、総務調整

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
								85	教員業績評価制度について、実施上の反省を踏まえた改善や、評価結果の処遇への反映についての充実について検討を進める。	教員業績評価
		ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況と有効性	24	学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価を実施する。	教員相互の授業評価を実施した。	○	参加率の向上	13	学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価(参観)を実施する。	評価委員会
			25	外部有識者によるFD研修会の開催や学外研修参加者による研修内容の報告会を行う。	公立大学協会事務局長を招へいし、「これからの公立大学の質保証の取り組みについて」と題して、全教職員を対象として8月に講演会を開催した。また、学外研修会参加者による伝達研修に代えて、公益財団法人大学基準協会職員を招へいし、「大学基準協会の大学評価について」と題して、全教職員を対象として2月に講演会を開催した。	○	SD研修会、大学院FD	14'	引き続き、外部有識者によるFD研修会の開催や学外研修参加者による研修内容の報告会を行う。新たにSD研修会、大学院FD研修会の開催を検討する。	評価委員会
			26	学生の授業評価アンケートについてはその結果を各教員に対してフィードバックするとともに、全学生に対して公表し、その評価結果を踏まえた教育内容等の改善方策を検討する。	FDネットワーク“つばさ”と共同実施している授業評価の学生アンケートの結果を公表した。また、教員各自で検討した。	○		15'	引き続き、学生による授業評価アンケートの結果を各教員に対してフィードバックするとともに、学内に公表し、授業内容や教育方法の改善方策を検討する。	評価委員会
4 教育内容・方法・成果	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (1) 教育目標に基づく学位授与方針の明示	学士課程・修士課程の教育目標の明示			学士課程及び修士課程でそれぞれ教育目標、設置目的を定め、学生便覧等で明示している。		(済)			教育推進委員会
		教育目標と学位授与方針との整合性			教育目標に基づきディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を定め、学生便覧等で明示している。		(済)			

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点(108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
		修得すべき学習成果の明示			学部・研究科ごとに、課程終了に当たって習得すべき学習成果、卒業要件、修了要件を、学生便覧や学修案内に明示している。		(済)			
	(2) 教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針の明示	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示			学部・研究科ごとに、学位授与方針に沿ったカリキュラム・ポリシーが策定されている。		(済)	18	ディプロマ・ポリシーと各科目の到達目標との整合性を確認する。	教育推進
		科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示			シラバスに科目区分、必修・選択の別、単位数を明示した。学内外に公表している。		(済)			
	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の大学構成員への周知と社会への公表	周知方法と社会への公表			本学のホームページ等で公表している。		(済)			
	(4) 教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の定期的な検証				中期目標・計画策定の際に教育課程の編成・実施方針の適切性を確認した。また、ディプロマ・ポリシーの達成状況を確認するために、卒業生を対象に、学習成果アンケートを試行した。			2	ディプロマ・ポリシーと各科目の到達目標との整合性を確認する。また卒業時に学習成果アンケートを実施し、ディプロマ・ポリシーの達成状況を確認する。	教育推進・各学科・評価委員会
								1	学科や関連教員が、随時、教育内容の課題について情報交換し、翌年度の教育内容の改善に反映する。	教育推進・各学科

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
	教育課程・教育内容 (1) 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設および教育課程の体系的編成の適切性	必要な授業科目の開設状況								教育推進・各学科
		順次性のある授業科目の体系的配置							*順次性のある授業科目の体系的配置に関する適切性の検証	
		専門教育・教養教育の位置づけ	3	基礎教育担当の教員による基礎教育に関する定期的な会議を実施し、基礎教育の継続的な工夫、充実に努めていく。	基礎教育担当の教員による基礎教育に関する定期的な会議を実施し、基礎教育の水準の向上と維持のために、教育機器や教材や図書等の精査を行った。	○			学部教育課程, 基礎教員, 各学科各学科	
							3	カリキュラム改正に向けて、総合基礎教育科目と専門基礎科目及び専門科目との整合性を検証する。	学部教育課程, 各学科	
	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づく各課程に相応しい教育内容の提供	学士課程教育に相応しい教育内容の提供		(中期計画に、「教育目標を達成するためにカリキュラムの検証を継続的に行うとともに、課題解決型高度医療人材養成プログラム採択事業及び指定規則改正並びに大学教育改革の動向にあわせた最新のカリキュラム編成を行う。」ことを明示した。)			1	学科や関連教員が、随時、教育内容の課題について情報交換し、翌年度の教育内容の改善に反映する。	教育推進・各学科(教育研究審議)	
				文部科学省の補助事業「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に本学の申請した「山形発・地元ナース養成プログラム」事業が採択された。地元住民の多様な健康問題に幅広く対応できる「地元ナース」養成のための体系的な取組みを始めた。			4	課題解決型高度医療人材養成プログラム採択事業の一環として、1年次新設科目「地元論」を開講するとともに、既存の講義・演習科目における地元医療福祉の内容強化を検討する。また、地元医療福祉を取り込む実習を試行し、その結果により今後の実習計画を検討する。	看護学科・教育推進	

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
			4	チーム医療について、3学科の学生合同のグループによるロールプレイや医療機関等現場での授業を組み入れる。	チーム医療について、篠田総合病院、山形県立中央病院、山形市立病院済生館の協力で、栄養サポートチーム (NST)、感染制御チーム (ICT)、呼吸ケアチーム (RST)、褥瘡管理チーム、緩和ケアチームの実際の活動を見学するとともに、各チーム医療に関連した講義を受講した。また、3学科合同のグループ単位で、各医療専門職の立場での事例分析やチーム全体としての目標設定・適切なアプローチ・役割についてのグループ討議、最終結果のまとめ、報告書の作成等のグループ学習を実施した。	○		5	チーム医療論では3学科合同のグループ編成で体験学習や事例検討を行う。また、チーム医療や連携協働に関する内容を各科目に取り入れる。	教育推進委員会
			10	英語e-learningシステムなどの授業での活用を図る。	全学生に対し、4月初期ガイダンス及び学内メールにてe-learningシステムを紹介した。また、1・2年生の英語の授業(英語I・II・III)において学習を課した。また、コロラド研修の準備として、作業療法学科の学生(平成26年度研修実施)の活用を図った。また、上記以外の授業(英語表現法II)等で、担当教員と本システムの活用を検討した。	○		7	外国語の授業の他、各科目で英文教材や資料を用いて外国語能力の向上を図る。	教育推進委員会 基礎教育担当
		専門分野の高度化に対応した教育内容の提供(大学院)	17	海外原著論文に関する抄読会を、大学院生と教員が定期的に参集し実施する。	大学院生及び教員がそれぞれの研究テーマに関連する最近の海外原著論文を紹介し合う抄読会を各分野で定期的に実施した。	○		24	引き続き、研究テーマに関連する最近の海外原著論文を紹介し合う抄読会を各分野で定期的に実施する。	教育推進院部会



平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
			16	海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を設定する。	6月にコロラド州立大学作業療法学科 Karen Atler氏 及び Barbara Ball氏 が、また、2月にスウェーデン・クオリティケア教育責任者 Emil Östberg氏が来学し、学部学生や教員とともに大学院生を対象に特別講義を実施した。	○		25	国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、大学院生対象の講義を実施する。	教育推進院部会・研究地域貢献
			5	専門看護師教育などの大学院教育課程の拡充を図る。	専門看護師教育課程の導入に向けた検討を引き続きおこない、科目構成の選定や講師の専任などをすすめた。また、学内での専門看護師教育の理解を深めるため、専門看護師教育の現状及び教育内容に関する説明会を開催した。	○		27	高度実践看護師としての専門看護師教育に向け、看護学分野の教育課程の一部変更を行う。	教育推進院部会・看護
	(3) 教育方法 (1) 教育方法および学習指導の適切性	教育目標の達成に向けた授業形態 (講義・演習・実験等) の採用	7	高機能シミュレーターやその他の最新機器を整備し、講義・実習等での活用を図る。	学部の講義及び学生の自主演習において高機能シミュレーターを活用した。 8月と1月に合計99人の医療従事者に対し、シミュレーターを使用した医療従事者講習会を実施した。	○	(済)			教育推進委員会 看護学科
			8	実習施設との密接な協力体制を維持するため、実習先職員との合同会議等の活動を継続する。	実習を円滑に遂行し、施設との密接な協力体制を維持するため、各学科とも実習前に、本学または実習先において臨床実習指導者会議を開催し、効果的な実習となるよう打ち合わせ及び意見交換を行った。実習中においても、教員が実習先で指導したり、実習状況確認等のため適宜、実習先訪問や電話連絡を実施した。	○		8	実習先職員との合同会議等で、実習目標や評価、実習内容等を共有し、効果的な指導方法を検討する。	教育推進

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
					(中期計画に「実習施設と連携した実習指導や実習前の臨床能力試験を実施するなど、学生の実践能力の向上を図る。」ことを明記した。)			9	実習前臨床能力等の保証や確認を目的に先修条件指定科目を設定する。実習前の臨床能力試験を導入可能な科目で実施する。	教育推進 (教育研究審議会)
			69	専門教育の充実を図るため、臨床(臨地)教授制度の導入の検討を行う。	専門教育の充実を図るため、臨床(臨地)教授制度の導入に向けて検討した上で、規程等を作成した。学内調整を経て、平成27年度から運用を予定している。	◎		83	臨床(臨地)教授制度を開始し、効果的な運用に向けた検討を行う。	教育推進
			63	海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を設定する。	6月にコロラド州立大学作業療法学科Karen Atler氏及びBarbara Ball氏が来学し作業療法学科学生に対して特別講義を実施した。また、2月にスウェーデン・クオリティケア所属教育責任者Emil Östberg氏を招へいし学生及び教員に対して特別講義を実施した。			75	教員の国際学会への出席を促進するため学内支援制度の活用を奨励するほか、国際交流協定締結校等から研究者を招へいするなどにより、海外との教育研究交流について活性化を図る。	研究・地域貢献等
			64	海外の最先端の知識・技術への理解を深めるため、本学の専門領域に関して高い知見を有する外国人教員の有期での採用を検討する。	国際交流協定締結大学であるコロラド州立大学からの教員招へいに向け、検討・情報収集を行った。					総務課、 研究・地域貢献等
		教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用(大学院)	13	研究進行状況を指導教員等が確認する会議や発表練習会を適宜実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検する。	研究科全体での中間発表会(6月)、研究計画発表会(11月)、研究成果発表会(1月)、及び各分野でのプロGRESS・ミーティングなどの検討会等において、適宜研究進捗状況を確認し、研究指導・助言を行なうとともに、研究の促進を図った。	○		21'	研究科全体での研究計画発表会、研究成果発表会、及び各分野での中間発表会やプロGRESS・ミーティングなどの検討会等において、適宜研究進捗状況を確認し、研究指導・助言を行なうとともに、研究の促進を図る。	教育推進 院部会

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
		学生の主体的参加を促す授業方法	9	各学科における卒業研究の取組状況等を検証し、卒業研究の水準向上を検討する。	各学科の学生は、自分が希望する研究テーマについて、教員に事前相談を行った。それを基に、各学科では教員一人当たりの学生数を調整し、適正な指導体制を整え、指導教員は、きめ細やかな指導を行い学生の研究内容の質の向上に努めた。12月には卒業研究発表会を開催し、他学科の教員や臨地実習の関係者、後輩等にも公開し、意見をもらうことで、研究の質の向上につなげた。	○		6	卒業研究の水準向上のため、指導体制の強化を検討する。	教育推進委員会
		学生の主体的参加を促す授業方法 (大学院)	15	修士論文の作成過程において、指導教員が論文の評価及び指導を行うとともに、大学院生が指導教員以外の多様な意見に触れることが出来る研究紹介等の会議を定期的に持つように検討する。	修士論文の作成過程においては、主研究指導教員以外の教員、とくに副研究指導教員などが自らの専門に即して積極的に助言を行い、院生が多様な意見に触れることが出来るような教育体制を実践している。また、研究科全体での中間発表会(6月)、研究計画発表会(11月)、及び各分野でのプロGRESS・ミーティングなどの検討会、教員研究セミナー(定期開催)や学外教員の特別講義・講演等において、大学院生が多様な意見や研究に触れる機会を設けている。さらに、教育推進委員会大学院部会において、研究計画発表会、中間発表会、研究発表会についてのあり方を検討し、より効果的な体制への改善も図っている。	○		21'	修士論文の作成過程においては、主研究指導教員以外の教員、とくに副研究指導教員などが自らの専門に即して積極的に助言を行い、院生が多様な意見に触れることが出来るような教育体制をさらに充実させる。また、研究科全体での研究計画発表会及び各分野での中間発表会やプロGRESS・ミーティングなどの検討会、教員研究セミナー(定期開催)や学外教員の特別講義・講演等において、大学院生が多様な意見や研究に触れる機会を設ける。	教育推進院部会
	(2) シラバスに基づく授業展開	シラバスの作成と内容の充実	36	学生へのアンケート調査結果を参考に、シラバス等についての検証や改善を継続する。	中期計画に、「履修科目についての情報を学生に的確に伝えるため、シラバスの充実に努める。」ことを明記した。	○		37, 10	シラバス作成の手引の見直しを行う。シラバスに全科目の評価基準を明記する。	教育推進

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点(108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評 定	残存または新 たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
		授業内容・方法とシラバスとの整合性		学生へのアンケート調査結果を参考に、シラバス等についての検証や改善を継続する。	学生へのアンケート調査結果から、授業概要(シラバス)の活用状況の把握と改善が必要な課題(項目)を検討した。また、シラバス及びカリキュラム構造図の検討を行った。	○				教育推進
	(3) 成績評価および単位認定の適切性	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)			大学設置基準に定められた基準に基づいて学内基準を設けている。			10	シラバスに全科目の評価基準を明記するほか、進級卒業判定に関する基準や方法について検証する。	教育推進・各学科
	(4) 教育成果の定期的な検証および検証結果を踏まえた教育課程や教育内容・方法の改善	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施		教員相互の授業評価について検証を行う。	授業評価に関する意見交換を2月に開催し、参加教員による感想等の発表後、全体討議を行った。	○		16	教員による授業評価(参観)の結果(報告書)を授業提供者にフィードバックするとともに、FD研修会での発表など、全教員で共有できる場を設ける。	評価委員会
			22	FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク“つばさ”に参画し、授業改善等に向けた研究を進める。	FDネットワーク“つばさ”主催の「第13回FD協議会」に参加し、授業改善等に向けた知識等を深めた。また、「週刊・授業改善エッセイ」へ投稿し、学内での取り組み状況を学外へも紹介した。	○		11	FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク“つばさ”に引き続き参画し、授業改善等に向けた取り組みを推進する。	評価委員会
			62	国際交流事業について、学生アンケート、参加人数、滞在時間などを総合的に検証する。	国際交流事業として、作業療法学科でコロラド研修を3月に実施し、学生アンケートを行い、平成27年度計画に向けて検証した。	○		74	国際交流事業について、学生アンケート、参加人数、滞在時間などを総合的に検証する。	研究・地域貢献等

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
					学習成果アンケートの内容について検討を行い、試行として、4年生の卒業時にアンケート調査を実施した。		学生の学業成績や国家試験の結果、就職・進学状況、アンケート結果等を踏まえて、教育課程や教育内容・方法の改善について検討する必要性。		卒業時に、学習成果アンケートを実施する。	教育推進、評価委員会
								17	分野又は分野横断で、随時、教育内容の課題について情報交換し、翌年度の教育内容の改善に活かす。(大学院)	教育推進院部会
	成果 (1) 教育目標に沿った成果	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用		GPA (grade point average)の導入について引き続き検討する。	学生の学業成績から本学独自の方法で GPA(grade point average)を算出し国家試験の結果と学部における教育効果との関連を検討した。	○	学生指導に活かすための本学方式GPAの算出時期の検討		GPA (grade point average)の導入について引き続き検討する。	教育推進部会
		学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	2	学生の学業成績や国家試験の結果、就職・進学状況等を分析し、学部における教育効果を検討する。	国家試験合格率は看護師96.2%、保健師100%、助産師100%、理学療法士95%、作業療法士95.7%であった。就職希望者の就職率は全学科とも100%であった。	○				教務学生課、教育推進・評価委員会・各学科
					学部学生の卒業時に学習成果アンケート調査を試行した。		就職先の評価、学部卒業生による評価の検討		卒業時に、学習成果アンケートを実施する。(再掲)卒業生や就職先による評価の把握方法を検討する。	教育推進・評価委員会

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
		大学院	18	国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供し、参加や投稿を促す。	国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生・修了生へ積極的に提供し、参加・投稿を促した。その結果、大学院生・修了生の学会での研究成果の発表や大学院修了生の論文の国内外の専門誌への投稿が促進され、多くの論文発表につながった。	○		23'	大学院修了後、研究成果を可及的速やかに公表することを一層周知し、とくに3年以内をめどに論文発表にいたるよう指導する。	教育推進院部会
	(2) 学位授与 (卒業・修了認定)の適切性	学位授与基準、学位授与手続きの適切性			ディプロマ・ポリシー、学位論文審査基準を作成し公表済み。卒業判定、終了判定は教授会で審議し、教育研究審議会を経て、最終的に学長が判定を行っている。					教育推進・各学科
		学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策 (大学院)			(中期計画に「学位論文審査における審査体制の充実や論文発表会の公開の推進など、成績評価方法の充実に努める。」ことを明記した。)			26	学位論文審査基準及び改正後の審査に関する申し合わせに基づき、審査委員を選任し、公開の論文発表会を開催する。また、学位論文審査基準等について検討を行う。	教育推進院部会 (教育研究審議会)
5 学生の受け入れ	(1) 学生の受け入れ方針の明示	求める学生像の明示	31	アドミッション・ポリシーに基づいて学生募集及び入学選抜が行われているか検証するとともに、アドミッション・ポリシーの適切性について検証する。	学部及び大学院のアドミッション・ポリシーについて検討を行い、本学の入学選抜が、アドミッション・ポリシーに基づいて実施されていることを確認した。具体的には、各学科において各アドミッション・ポリシーと選抜方法の関連の点から検討した。	○		(35)	大学のアドミッション・ポリシーに沿った各学科毎のアドミッション・ポリシーの作成について引き続き検討する。	入試委員会

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
		当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示			(中期計画に、「本学の特色や入学者受入方針等の周知を図るため、大学ホームページや案内用冊子の内容の充実を図る」ことを明記した。)			33	大学案内の作成にあたって学生からの意見を聞くなどして、高校生がより理解しやすい内容や表現に更新する。	入試委員会(教育研究審議会)
			32	オープンキャンパスや大学訪問の状況等、入試に関する情報をホームページで公開する。	高等学校や個人見学を受け入れている。また、オープンキャンパスでは、543名の高校生の参加があった。その状況をホームページに掲載した。	○		34	各学科の特色を生かしたオープンキャンパスの実施、高校訪問を活用して、本学のアドミッション・ポリシーを周知する。	入試委員会
								100	オープンキャンパスやホームページ、入学案内等を通して、高校生や高等学校に対する本学の特徴や魅力並びに入試制度等について説明する機会を拡大する。	入試委員会
			33	高校訪問や進学相談会等において、高校及び一般に対し、大学への訪問見学を呼びかける。	高校訪問や進学相談時に、大学への訪問見学の呼びかけを行った。	○		66	高校への出前授業を積極的に行うとともに、オープンキャンパスでの広報活動を展開する。また、高校訪問における効果について検証する。	入試委員会
		障がいのある学生の受け入れ方針			(中期計画に「障がいや疾病のある学生が支障なく学習や研究に取り組めるよう、学内環境の点検・整備を進める。」ことを明示した。)					教育研究審議会





平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評価	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
	(3) 適切な定員の設定による学生受け入れおよび収容定員に基づく在籍学生数の適正な管理	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性			学部における収容定員394人に対する年度当初の在籍学生数は398人(101.0%)とほぼ適切な状況であった。 一方、大学院における収容定員24人に対する年度当初の在籍学生は17人(70.8%)と未充足の状況であった。		大学院生数の収容定員充足		学部・大学院ともに、収容定員に対する在籍学生数比率の適切性に努める。	教育課程検討委員会, 教務学生課
		定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応			収容定員を充足していない大学院の学生募集に際し、長期履修制度や社会人特別選抜などの制度があることを募集要項に掲載するなど広報に努めた。			収容定員に対する在籍学生数の適正管理に努める。	教育課程検討委員会, 教務学生課	
	(4) 学生募集および入学者選抜に関する定期的な検証				学生募集および入学者選抜に関する検証は入試委員会で行い、変更が必要な場合は、教授会、教育研究審議会での審議を経て、最終的に学長が決定している。 中期計画に、「毎年の志願者数や入学者数の推移、入学後の成績等の状況を検証し、アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れに向け選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討、改善を図る。」ことを明記した。			(35) 大学のアドミッション・ポリシーに沿った各学科毎のアドミッション・ポリシーの作成や入試選抜方法を検討する。(再掲)	入試委員会 (教育研究審議会)	
6 学生支援	(1) 学生支援に関する方針の明確化	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化			中期目標において、学生支援、生活支援及びキャリア支援に関する方針が示されている。	◎	(済)			学生支援委員会

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評価	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
	(2) 学生への修学支援の適切性	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	12	留年、休学、退学等を防止するための対策を引続き検討する。	留年6名、休学2名であった。各学科とも、学生相談員、学年担当の教員を中心に、早めの対応ときめ細やかな相談が実施できるように調整した。	○			留年および休・退学者の把握と防止対策を継続して実施する。	学生支援委員会・教育推進委員会・教務学生課
			37	学生に単位不足等の履修上の問題が生じた場合は、学科教員会議を通じて対策を検討し、学年担当教員等を中心にきめ細かな個別指導等を行う。	各学科とも学年担当教員・教務委員会を中心に、学科教員会議や教務委員会で情報の共有・検討を行い、きめ細かな指導を行った。		学生担当を中心にした学生指導の検討	39	学生の履修希望が叶い、かつ、単位不足等の問題が生じないよう、学年担当教員等を中心にきめ細かな個別指導等を行う。	学生支援・各学科会議
					前期・後期にオフィスアワーを実施し、129名の学生が訪問し、158件の相談を受けた。		オフィスアワーの周知の徹底	38	オフィスアワーの各教員の時間帯を学期ごとに確認して周知し学生がアクセスしやすいようにする。	教務学生課・学生支援・各学科
		補習・補充教育に関する支援体制とその実施	42	国家試験受験者に対して各種支援策を継続して実施する。	講義のない演習室等を開放している。国家試験前には、休日にも講義室を11日間解放した。また、各学科では補講を行うとともに、看護学科8回、理学療法学科15回、作業療法学科12回の模試を実施した。		国試を受ける学生の環境整備の検討	44	国家試験受験者に対して、模擬試験の実施やその結果に基づく指導助言、休日の演習室開放など、各種の支援策を実施する。	学生支援

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
		障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	39	疾病・障がい等を有する学生のため、施設内の改修を進める。	正面玄関の自動ドアへの改修工事について、見積書を徴取し、改修に向けた具体的な検討を開始した。	○	施設内における整備の実施	40	正面玄関の自動ドア設置に向けて、必要事項の調整を図っていく。また、既に策定した対応方針に従い、計画的に学内環境の整備を進める。	学生支援
		奨学金等の経済的支援措置の適切性	41	授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口に配置する担当者による迅速な対応を行う。	年度当初のオリエンテーションや学内掲示板等において、授業料免除や奨学金制度について周知するとともに、事務室窓口に担当者を配置し、学生からの相談に対して迅速な対応ができる体制を維持した。	○	奨学金等の経済支援の迅速化	42	授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口に配置する担当者による迅速な対応を行う。	学生支援、教務学生課
	(3) 学生への生活支援の適切性	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮			(中期計画に、「学生が疾病や健康問題、その他大学生活上の諸問題を相談し解決できるよう、保健室の常駐職員や学外カウンセラーの配置を継続して実施する。」ことを明記し、実施した。)		保健室運営の検討およびカウンセラーのスケジュールの開示	41	保健室の常駐職員が一時離室した場合でも常にアクセスできるよう、現在の居場所を表示する方法を設けるほか、学外カウンセラー来校日を表示し、学生が面接予約を行いやすくする。	学生支援・保健室(教育研究審議会)
			87	学生の健康管理のための取組を継続して推進する。	全学生を対象とした健康診断、HBs抗原抗体検査及びHBワクチン接種を実施するとともに、学生の麻疹や風疹等の抗体の有無を本人から確認し、必要と認められる者に対してはワクチン接種を勧奨した。	○		102	全学生を対象とした健康診断及びHBs抗原抗体検査、HBワクチン接種を実施するほか、麻疹や風疹等の抗体の有無を本人から確認し、必要と認められる者に対してはワクチン接種を勧奨する。	教務学生課

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
			88	学内施設及び大学周辺等の安全、防犯対策等の実施状況を引続き点検し、問題がある場合は必要な改善措置を検討する。	年度当初ガイダンスで、安全・防犯に係る研修を職員、警備会社職員による校内巡回を行っている。学内における事故防止のため、自転車・二輪車・自動車の適正な駐輪・駐車について注意喚起した。	○	学生および教職員の防災意識の促進	104	学内施設及び大学周辺等の安全、防犯対策等の実施状況を点検し、問題がある場合は必要な改善措置を検討する。	総務課, 学生支援, 総務調整
			89	危機管理マニュアルに基づき、有事を想定した実践的な訓練を行う。	全学的な防災訓練を10月に実施するとともに、AEDの使用講習会を併せて実施した。	○		104	危機管理マニュアルについても随時見直すとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。	
			40	サークル活動や大学祭開催など、学生の自主的活動に対する学内の施設利用について最大限配慮する。	学生が主体となるサークル活動や大学祭などの各行事に係わる施設利用許可申請等に対して、支障のない限り許可を行った。			43	サークル活動や大学祭開催など、学生の自主的活動に対する学内の施設利用について最大限配慮するとともに施設を安心して使用できるよう、セキュリティにも配慮する。	学生支援
	ハラスメント防止のための措置		90	教職員・学生のハラスメント防止対策を強化するため、ハラスメント防止対策委員会を設置し、発生防止の意識啓発の推進と発生時の対応システムを構築する。	9名からなるハラスメント防止対策委員会を設置しハラスメント防止に係る必要な検討を行った。9月に全教職員を対象としたアカデミックハラスメント防止研修会を開催した。また、後期に学内のハラスメントの実態を把握するため、学部生と教職員に対するアンケートを実施し、結果を公表した。	○		106	ハラスメント発生防止のために教職員のハラスメント予防の意識を高める目的で、教職員対象の研修会を年1回実施する。	ハラスメント防止
								107	ハラスメント防止にかかるパンフレットの改訂版を作成し、入学時や年度当初のガイダンスなどでハラスメントに関する知識や意識の啓発を推進する。また講義を通して人権問題の理解を促進するとともに、学生対象のハラスメント又は人権問題に関する研修会を実施する。	ハラスメント防止

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
	(4) 学生の進路支援の適切性	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	43	県内施設の詳細情報を学生に提供するため、県内医療福祉施設関係者による就職ガイダンスを、年2回開催する。	3・4年生を対象に、県内医療福祉施設関係者が直接学生に説明する就職ガイダンスを、5月、8月の2回開催した。 また、看護学科2年生地域医療体験セミナーを実施し42名(のべ70名)が参加した。		県内就職率の増加に向け取り組み、県内施設についての学生への周知	45'	県内施設の就職に関する詳細情報を学生に提供するため、4年生に対する県内医療福祉施設関係者による就職ガイダンスを年2回実施する。3年生に対しては同施設関係者による就職セミナーを年2回実施する。 また、地域医療体験セミナーを実施する。	学生支援
					(中期計画に、「就職ガイダンスの内容を充実させるとともに、担任制度等を活用したきめ細かな個別指導・助言を行う体制を強化する。」ことを明記した。)		学生のニーズに対応した就職ガイダンスの実施、担任による指導の充実	58	就職ガイダンスを看護学科と理学・作業療法学科とで分けて実施することにより、学生のニーズに合ったガイダンスになるよう工夫する。また、担任等による個別指導・助言を日常的に行えるようにする。	学生支援・各学科(教育研究審議会)
					(中期計画に、「病院等からの求人情報に加え、卒業生から就職活動の体験談や就職後の近況等を積極的に収集するなど就職情報提供の充実を図る。」ことが明記された。)		就職に関する情報提供の検討	59	卒業生から就職活動の体験談や就職後の近況等について情報収集の協力をいただき、病院からの求人情報とともに提供する仕組みを検討する。	学生支援・各学科・教務学生課(教育研究審議会)
		キャリア支援に関わる組織体制の整備		学生支援委員会が中心となり、学生のキャリア支援に関わる検討を行った。		効果的な就職支援の検討		学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するためにキャリアセンターを開設する。	学生支援・教務学生課	

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
7 教育研究等環境	(1) 教育研究等環境の整備に関する方針の明確化	学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化	44		中期目標に研究水準の向上及び成果発信、研究実施体制の充実に関する方針が明記された。		(済)			教育研究審議会
		校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画	27	更新時期を迎えた施設・設備・教育研究機器については、その必要性や使用状況を十分検討したうえで、計画的に更新していく。	更新時期を迎えた教育研究機器については、各学科の授業、卒業・修了研究、論文・学会発表等における使用頻度や不具合状況を考慮し、計画的な更新を行った。	○		51	教育・研究活動における使用頻度や、施設・機器の不具合状況から優先順位を検討し、計画的に整備・更新する。	教育推進
			91	情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理及び利用を行う。	情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理を行った。	○		105	情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理及び利用を行う。	研究・地域貢献等
	(2) 校地・校舎および施設・設備の整備の適切性	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成					(済)			総務課
	校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保	27	更新時期を迎えた施設・設備・教育研究機器については、その必要性や使用状況を十分検討したうえで、計画的に更新していく。(再掲)	更新時期を迎えた教育研究機器については、各学科の授業、卒業・修了研究、論文・学会発表等における使用頻度や不具合状況を考慮し、計画的な更新を行った。また、施設の維持修繕を行うとともに、平成27年度の看護学科の10名の定員増に対応するため、基礎看護学実習室、地域看護学・老年看護学実習室、助産学・母性小児看護学実習室の改修・整備を行った。(一部再掲)	○		29	教育指導に使用する施設・設備・機器については、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものについては、使用頻度や不具合の状況から優先順位を判断し、計画的に整備・更新する。(再掲)	教育推進・教務学生課・総務課	

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
	(3) 図書館、学術情報サービスの機能の適切性	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	29	和書及び洋書を合わせた蔵書数を64,000冊以上にする。	平成26年度末の蔵書数は65,252冊となった。	◎				研究・地域貢献等
		図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境	30	文献データベースの利用を促進する。	文献データベースの利用状況について10月に前期分、3月に後期分と年間の状況を研究・地域貢献等推進委員会で確認・検討した。データベースによって利用頻度に差があり、授業等を通して学部学生及び大学院生へ更なる利用促進の働きかけを行った。	○		32	授業等で文献検索方法を説明する機会を提供し、データベース利用を促進する。	研究・地域貢献等
								46	公立大学協会図書館協議会北海道東北地区館で立ち上げた「電子ジャーナル・学術雑誌の共同契約・利用等に関する研究会」に参加し、電子ジャーナルを確保できるように共同購入について検討を行う。	研究・地域貢献等
		国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備	51	本学の教員及び大学院生等の研究成果をまとめた紀要「山形保健医療研究」vol.18を発刊し、本学ホームページ及びゆうキャンパスリポジトリに公開した。	平成27年3月に紀要「山形保健医療研究」vol.18を発刊し、本学ホームページ等に公開する。	○		50	本学の教員及び大学院生等の研究成果をまとめた紀要「山形保健医療研究」vol.19を発刊し、本学ホームページ等に公開するほか、研究成果の論文寄稿について各学科の会議等での働きかけを強化する。	研究・地域貢献等
				(中期計画に、「国内外に広く本学を広報するため、本学ホームページ及び大学案内パンフレットの外国語表記版の内容の改善、充実を図る。」ことを明記し、) ホームページ及び大学案内パンフレット外国語表記を改訂した。		○		76	平成26年度に改訂したホームページ及び大学案内パンフレット外国語表記版について、随時見直しを図る。	研究・地域貢献等 (教育研究審議会)

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
	(4) 教育研究等を支援する環境や条件の整備の適切性	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に 応じた施設・設備の 整備	28	学生等の利用に資するため 図書館等に配備している各 専門分野についてのDVDソフト 等の更新、充実を進める。	専門分野に関するDVDソフトの新 規購入を行い、平成26年度に106 点配備した。	○		31	学生等の利用に資するため施設設備について検証 するとともに図書館等に 配備している各専門分野 についてのDVDソフト等 の更新、さらに充実を進 める。	研究・地 域貢献等
					(中期計画に、「情報システム 環境については、ICT技術の進展 等に合わせなお一層の充実を図 る。」ことを明記した。)			30	情報システムに対する ニーズを把握し、進展し ているICT技術の活用方 法を検討する。	研究・地 域貢献等 (教育研 究審議 会)
			46	「教員研究セミナー」にお ける研究発表等を通じた相 互の研究交流を推進する。	平成26年度の「教員研究セ ミナー」は計6回実施し、各分野の 研究交流を推進した。	○		53	学内・外の研究交流や自 己研鑽を図るため、教員 研究セミナーを実施す る。	研究・地 域貢献等
			48	研究支援のための各種制度 の利活用を促進する。	教員へのメールや掲示板での周 知、学科会議などを通して教員 に各種制度の利活用を促進し た。	○		56	全学科を対象とした科研 費説明会の実施回数を増 やし、科研費応募にかか るアドバイザー制度の活 用を促進する。さらに科 研費に関する研究費補助 制度の活用を促進する。	研究・地 域貢献等



平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
		ティーチング・アシスタント (TA) ・リサーチ・アシスタント (RA) ・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	20	ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント制度の活用を検討する。	ティーチング・アシスタント制度導入についての具体的な検討及び規程の整備を行い、平成27年度から導入することとした。	◎		22	ティーチング・アシスタント制度を導入し、教育支援体制の充実を図るとともに、大学院生に教育能力向上の機会を設ける。	教育推進院部会
		教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保			教員の研究費は、個人研究費及び共同研究費を保障し、科学研究費補助金の獲得を図った。研究室は一部配置換えを行い全教員に保障し、裁量労働制により研究専念時間を確保した。					引き続き教員の個人研究費及び共同研究費を保障し、科学研究費補助金の獲得を目指す。研究室は全教員に保障し、裁量労働制により研究専念時間を確保する。
	(5) 研究倫理を遵守するための措置	研究倫理に関する学内規程の整備状況	53		「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」に基づき、本学における公的研究費の適正な運営・管理を行うため、運営管理体制や不正防止計画及び関係規程等を整備し、研究活動上の不正行為の防止等に取り組んでいる。	○		55	文科省のガイドラインに従い規程等を整備し、研究倫理教育責任者を設置するなど、組織として不正防止対策を推進する。	研究・地域貢献等
		研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性		学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	学外有識者2名を含む8名の委員により、9回開催し、延べ25件の審査を実施した。		データの保存、保管期限の検討	52	学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	倫理委員会

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
8 社会連携・社会貢献	(1) 社会との連携・協力に関する方針	産・学・官等との連携の方針の明示			中期目標の、「地域貢献に関する目標」の中に社会との連携・協力に関する方針が明記されている。		(済)			教育研究審議会(研究・地域貢献・連携担当理事)
		地域社会・国際社会への協力的方針の明示			中期目標の、「地域貢献に関する目標」の中に社会との連携・協力に関する方針が明記されている。		(済)			
	(2) 教育研究の成果の社会への還元 の適切性	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	55	健康と福祉をテーマにした公開講座を、山形市、新庄市、鶴岡市、米沢市の4ヶ所で開催し、報告書として記録・公開する。	健康と福祉をテーマにした公開講座を、山形市、新庄市、酒田市、米沢市の4ヶ所にて6月～10月にかけて実施し、3月に報告書を発行した。	○		64	県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を、村山、最上、庄内、置賜の4地域で開催し、報告書として記録する。このうち、置賜地域では、新たに米沢栄養大学と連携し開催する。	研究・地域貢献等
			56	公開講座の参加者にアンケートを実施し、内容や実施時期等についての意見や要望を把握し、内容を検証する。	公開講座で毎回アンケートを行い、内容・実施時期等に関する参加者の意見や要望を把握し、平成27年度の公開講座開催計画に反映させた。	○		68	公開講座の参加者にアンケートを実施し、内容や実施時期等についての意見や要望を把握し、内容を検証する。	研究・地域貢献等
			58	県内の看護職や理学療法士、作業療法士を対象とした技術研修会を本学教員が講師となって学科ごとに実施するとともに、参加者へのアンケートを実施し内容を検証する。	看護学科2回、理学療法学科2回、作業療法学科1回計5回の医療関係者対象の講座を実施した。共通アンケートを実施し、内容を踏まえ講座の充実を検討した。	○		71	県内の看護職や理学療法士、作業療法士を対象とした技術研修会を本学教員が講師となって学科ごとに実施するとともに、参加者へのアンケートを実施し内容を検証する。	研究・地域貢献等

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評価	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
			60	地域で大規模災害が発生した場合には、関係委員会等を招集し、教員・学生のボランティア活動の支援や大学施設の開放・提供など、可能かつ必要な対応について検討し、速やかに実施する。	現在のところ対象となる災害は発生していないが、防災用品の備蓄等について検討を進め、一部非常用発電機などを整備した。	○		73	地域で大規模災害が発生した場合には、関係委員会等を招集し、教員・学生のボランティア活動の支援や大学施設の開放・提供など、可能かつ必要な対応について検討し、速やかに実施する。	研究・地域貢献等 総務調整 委員会
					(中期計画に、「課題解決型高度医療人材養成プログラム採択事業により県内看護師等のリカレント教育を実施する。」ことを明記した。)			72	県内小規模病院等の看護職を対象として、学校教育法第105条対応である「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」を企画・実施する。	「地元 ナース養成 プログラム事業」推進 委員会, 看護学科 (教育研究 審議会)
		学外組織との連携協力による教育研究の推進	57	海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合は、関係する県内の従事者に対しても広く開放する。	2月にスウェーデン・クオリティケア所属教育責任者Emil Östberg氏を招へいし、保健医療従事者等を対象にした講演会を実施し、学外者42名の参加があった。	○				研究・地域貢献等 推進委員会
			47	国内外の学術会議での発表や、学会誌における投稿や寄稿など研究成果を積極的に発信する。	学科会議などを通して教員に研究成果の発信を働きかけた。	○		75	教員の国際学会への出席を促進するため学内支援制度の活用を奨励するほか、国際交流協定締結校等から研究者を招へいするなどにより、海外との教育研究交流について活性化を図る。	研究・地域貢献等

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
			45	共同研究については、県健康福祉部との連携事業を含め、共同研究発表会を開催しその成果を学内外に公表する。	9月に平成25年度の共同研究発表会を開催し、7件の研究成果を学内外に公表した。	○		47	平成26年度に採択された共同研究の発表会を9月頃に開催する。	研究・地域貢献等
			61	連携協定を締結した県内の中核的な医療機関等との知的・人的な連携を強めるとともに、地域の要請に応じて、県・市町村や関係団体等と協働して、保健・医療・福祉の課題解決を図っていく。	実習の受入や講師の派遣等による連携を進めるとともに、県の関係課と連携した研究を進めている。	○		49	県や関係団体等からの研究事業の委託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。	研究・地域貢献等
			49	医療現場における今日的な問題や方策を的確に把握するため、各種学会等を通じた国内外の研究者等との交流のほか、県内の医療機関や福祉施設を訪問し、県内の医療従事者との意見交換を積極的に行う。	9月に置賜地区の2病院1高等教育機関を訪問し、訪問先の職員と意見交換を行った。	○		48	医療現場における今日的な問題や方策を的確に把握するため、各種学会等を通じた国内外の研究者等との交流のほか、県内の医療機関や福祉施設を訪問し、県内の医療従事者との意見交換を積極的に行う。	研究・地域貢献等
			50	県や関係団体等からの研究事業の委託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。	県施策テーマに応じ、県関係課と連携した研究を実施中である。平成26年度は、県の3課1公所、3医療機関及び県障がい者スポーツ協会と共同研究を実施した。	○		49	県や関係団体等からの研究事業の委託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。	研究・地域貢献等
					県から「看護師養成定員増準備業務」を受託し、事業を実施した。					看護学科

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評価	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
		地域交流・国際交流事業への積極的参加			(中期計画に「大学コンソーシアムやまがたの活動に積極的に参画するとともに、県立米沢栄養大学をはじめ他大学との連携を推進する。」ことを明記し、) 他大学との連携推進に向けての検討を行った。			65	大学コンソーシアムやまがたの活動案内を学生及び教職員へ周知し、事業への参加を促すほかに、置賜地区での公開講座開催を県立米沢栄養大学と共同開催する等他大学との連携を推進する。	研究・地域貢献等・教育推進(教育研究審議会)
					(中期計画に、「県内の高等学校への学校訪問や大学からの出前講義を積極的に行うとともに、オープンキャンパスや入試説明会の充実を図る。」ことを明記し、) 実施した。			66	高校への出前授業を積極的に行うとともに、オープンキャンパスでの広報活動を展開する。また、高校訪問における効果について検証する。	入試委員会(教育研究審議会)
					高校1年生を対象とした看護師体験セミナーを行い、高校生68名が参加した。			67	高校1年生を対象とした看護師体験セミナーを開催し、高校生が看護職に対する理解を深める機会とする。	看護学科(教育研究審議会)
9 管理運営・財務	管理運営 (1) 大学の理念・目的の実現に向けた管理運営方針の明確化	中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知			中期目標、中期計画で中長期的な管理運営方針を策定するとともに、全教職員に周知している。また、毎年度の年度計画策定と年度実績の確認において中期計画の確認も行っている。		(済)			
		意思決定プロセスの明確化			学内規程において、組織の権限が明確に定められており、最終的に理事長(学長)が意思決定するまでのプロセスが明確である。		(済)			

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
		教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化			大学の管理運営に関する規程と法人の管理運営に関する規程を定めており、大学は教育研究審議会が、法人は経営審議会が重要案件を審議する組織と位置付けている。		(済)	77	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。	総務課
								78	学内の各種委員会については、適切かつ効率的な委員会運営を進めるため、審議目的や目標を明確にし、運営状況の点検や課題の整理、検討を行う。	総務調整
		教授会の権限と責任の明確化			教学組織として教授会、研究科委員会を設け、学生の教学に係る重要な事項を審議し、学長に意見を述べる事が明確に規定されている。		(済)			
	(2) 明文化された規程に基づく管理運営	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用			組織、人事、事務処理等の管理運営に関する規程を整備し、内部牽制を取り入れた運用をしている。また、内部監査、監事監査のほか、県監査委員の監査を受けている。		(済)			
		学長、学科長、研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化			各規程に基づき学長、学科長、研究科長及び理事等の権限と責任を明確にしている。		(済)			評価・経営担当理事 総務課

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点(108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
		学長選考および学科長、研究科長等の選考方法の適切性			学長は法人理事長が兼ねる。理事長の選考については、理事長選考等規程等により適切な方法が明確に定められている。また、規程に基づき学科長、研究科長は理事長が任命している。中期目標・計画策定時に適切性が確認されている。		(済) 次期中期目標・計画の策定時に確認する。			
	(3) 大学業務を支援する事務組織の設置と機能化	事務組織の構成と人員配置の適切性	72	事務の簡素化を図りながら、適切かつ効率的な事務処理を行う。	嘱託職員の業務内容及び勤務体制を見直し、効率的な運用を行った。	○		86	事務の平準化に向け契約の締結時期及び期間について見直しを図る。	事務局総務課 教務学生課
		事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策	73	学生に対する大学からの連絡について、学内情報ネットワーク等の一層の活用を推進する。	休講情報、試験結果及び成績結果を大学ホームページ上からも確認できるようにし、学生への情報伝達手段の効率化を図った。	○				総務課・ 教務学生課
		職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用		大学運営を専門とする法人プロパー事務職員の採用及びその昇格等に係る業績評価の実施について検討する。	平成27年4月に1名を法人採用職員へ切替えることを決定した。	○		84	平成27年4月に1名を法人採用職員へ切替えるとともに、今後の採用計画、手法及び事務局全体の職位のあり方等の課題について検討を進める。	総務課
	(4) 事務職員の意欲・資質向上を図るための方策	人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善			事務職員は県からの派遣職員であるため、県の人事考課の中で扱われている。					事務局長 総務課
		スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性			法人の会計処理に関する外部研修等を受講している。また、派遣職員は県職員の研修制度での研修受講を行っている。		大学事務職員としてのSD研修		事務職員を対象とした研修会を実施する。	評価委員会

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
財 務 (1) 教育研究を安定して遂行するために必要十分な財政基盤の確立	中・長期的な財政計画の立案		76	授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。	年度途中の未納者に対して、事情聞き取りと速やかな納付を求め、滞納発生の防止に努めたが、2名の後期授業料未納者が発生した。	○		89	授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。	教務学生課
			77	省エネルギー性の高い機器を導入する。	施設設備の修繕の際には、省エネルギー化を検討し、蛍光灯の安定器交換時にLED照明に更新したほか、空調について運転スケジュールを見直し節約に努めた。	○		91	空調設備の運転スケジュール等について継続的に見直し、電気等の節約に努める。	総務課
			78	消費税の増税に対応して、経費節減の必要性について周知し、全職員のコスト意識を喚起する。	学内会議等で、法人の決算状況や予算動向を説明する中で、コスト意識を喚起した。また、夏・冬のエコオフィス運動に取り組む中で継続的に節電意識の醸成を図った。	○		92	機会を捉えて経費節減について周知を図り、全職員のコスト意識を喚起する。	事務局 総務課
					(中期計画に、「大学の財政基盤安定のため、授業料や入学金収入等の安定的な確保を図るとともに、先行事例を参考に多様な収入の確保に努める。」ことを明記し、)収入の確保について検討した。			90	地方自治体等の先行事例を情報収集し、多様な収入の確保について検討する。	総務課 (経営審議会)
			79	省エネルギー性の高い機器を導入する。	施設設備の修繕の際には、省エネルギー化を検討し、蛍光灯の安定器交換時にLED照明に更新したほか、空調について運転スケジュールを見直し節約に努めた。(再掲)	○		93	施設設備の修繕の際には、省エネルギー化について検討のうえ対応する。	総務課



平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点(108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
		科学研究費補助金、 受託研究費等の外部 資金の受け入れ状況			平成26年度の科学研究費補助 金、受託研究費等の外部資金の 受け入れ状況は、科学研究費補 助金が14件であった。				科学研究費補助金の申請 件数を、申請可能件数の 90%以上を目指す。	総務課、 研究・地 域貢献等
			74	科研費の応募に係るアドバ イザー制度の活用を推進す る。	アドバイザーを各学科の教員の 中から選任し、研究計画書作成 説明会及び科研費獲得会議を実 施した他、科研費応募計画書の 閲覧制度を実施した。 アドバイザー制度を1名が利用し た。 また、9月に科研費セミナー及び 科研費公募要領説明会を開催し た。	○		56	全学科を対象とした科研 費説明会の実施回数を増 やし、科研費応募にかか るアドバイザー制度の活 用を促進する。さらに科 研費に関する研究費補助 制度の活用を促進する。	研究・地 域貢献等
			75	科研費を獲得した教員に対 して、本学の研究費配分 における優遇措置を実施す る。	科研費を獲得した教員14名に対 して、本学の研究費配分におけ る優遇措置を実施した。	○		57	科研費を獲得した教員に 対して、本学の研究費配 分における優遇制度を実 施し、さらに拡大を検討 する。	研究・地 域貢献等 総務調整 委員会
					文部科学省の補助事業「課題解 決型高度医療人材養成プログラ ム」に本学の申請した「山形 発・地元ナース養成プログラ ム」事業が採択された。				地元住民の多様な健康問 題に幅広く対応できる 「地元ナース」養成のた めに体系的に取り組む。	「地元 ナース養 成プログ ラム事 業」推進 委員会
	(2) 予算編成お よび予算執行の適 切性	予算編成の適切性と 執行ルール of 明確 性、決算の内部監査	80	資金管理方針に基づき、余 裕資金の安全かつ効果的な 運用を行う。	資金管理方針に基づき、余裕資 金の安全かつ効果的な運用を 行った。	○		94	資金管理方針に基づき、 余裕金の安全かつ効果的 な運用を行う。	総務課

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評価	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
		予算執行に伴う効果 を分析・検証する仕 組みの確立			研究費については年度末に研究 実績報告書の提出により効果が 把握できる。また、予算全体に ついては事業報告書で実績を把 握している。また、監査におい て予算執行の適正性、効率性を 点検されている。		(済)			総務課
10内部質 保証	(1) 大学の諸活 動の点検・評価お よび点検・評価、 結果の社会への公 表	自己点検・評価の実 施と結果の公表	81	作成した自己点検・評価報 告書について、PDCAサイク ルによる点検・評価を行 う。	PDCAサイクルに基づいた、点 検・評価を行った。	○	PDCAサイクル のスケジュールの検討、報 告書作成と公 表の遅延	95	PDCAサイクルによる自己 点検・評価報告書、並び に教員の業績集の作成と 公開を継続するととも に、自己点検・評価報告 書の点検・項目別にPDCA サイクルのスケジュール を見直す。	評価 委員会
			82	業績集を引き続き作成す る。	平成25年業績集、2004年～2010 年業績集を作成した。	○		54	全教員が業績集を作成す ることで、自らの研究活 動に関して自己評価する とともに課題に対して改 善を図る。	評価 委員会
			83	自己点検・評価のチェック 機能の強化を図る。	自己点検・評価報告書における 空欄部分について、必要箇所を 埋め、今後本学にて検討すべき 課題を確認した。	△	視点の整理	97	PDCAサイクルによる自己 点検・評価において、 チェック (C) の項目に 課題や問題点が表示され ている項目、また外部評価 で改善点等の指摘を受け た項目を把握するととも に、それらの項目に対す る対策がアクション (A) 又は次年度の計画 案に反映されているかを 学内評価委員会で確認す る。	評価 委員会

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評価	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
		情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	84	ホームページにより、法人運営関係事項の積極的な公表を行う。	ホームページにより、法人の財務状況や審議会の議事録などの公表を行った。			99	ホームページにより、法人運営関係事項の積極的な公表を引き続き行う。	総務調整委員会
			85	ホームページ等情報発信について検証し改善に努める。	4月に、Google Analytics活用依頼を委員会へ行った。ホームページのトップ画面について、より見やすくするため委員会で検討しホームページの改修を行った。	○			ホームページ等情報発信について引き続き検証し、改善に努める。	入試
			86	情報公開及び個人情報保護に関しては、法人の規程に基づき適切に運用する。	情報公開及び個人情報保護については、法令及び法人の規程に基づき、適切に対応した。	○		101	マイナンバー制度の導入に伴い、あらためて個人情報保護制度の徹底を図る。	総務課
	(2) 内部質保証に関するシステムの整備	内部質保証の方針と手続きの明確化		内部質保証の有効性を検証するための根拠資料の検討を含め、手続きのさらなる明確化を図る。	中期目標に、自己点検、評価及び情報の提供に関する目標(第5章)が定められており、この方針に従って自己点検評価や外部評価の受審、それらに基づいた継続的な改善・見直し策を図っている。根拠資料として、卒業時に学習成果アンケート調査を試行した。				学習成果アンケート調査結果をまとめ、全教員に公表するとともに、関連部署に対して、取組みへの活用を促すとともに、アンケート内容に対する意見を聴取する。また、内部質保証に関する手続きのさらなる明確化を図る。	評価
		内部質保証を掌る組織の整備		内部質保証システムがより円滑に働くよう、各組織間の連携のあり方について検討する。	各学科、研究科、各委員会および学内の自己点検評価を担当する組織として評価委員会が設置されている。また、外部有識者を含めた経営審議会及び教育研究審議会にて審議されるとともに、毎年外部評価を受けている。組織間の連携についてより明確に示す必要がある。	△	検証プロセスの明確化と周知		検証プロセスの明確化と周知を図る。	評価

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点 (108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管
		自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立			毎年、PDCAサイクルに基づいた自己点検評価を法人評価と連動させて実施し、学内評価委員会で検討事項を確認後学長に意見を沿えて報告書を提出している。各部署(委員会等)にて、PDCAサイクルに基づいて次年度の計画を立案し、実行している。		データベース化	96	経年的で、かつ、客観性の高い評価を行うために新たに追加すべき調査等の検討や調査結果のデータベース化について検討する。	評価
		構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底			中期計画に「研究の推進にあたっては、教職員を対象とした説明会の開催、マニュアル等の整備等により、研究費の使用に関するルールの浸透と遵法精神の涵養、利益相反の管理や研究倫理の徹底に取り組むなど、不正防止対策を強化する。」ことが明記された。			98	本学における課題とともに、特色にも目を向け、それらを発展させ、社会にアピールしていく方策を検討する。	評価
								109	年1回以上コンプライアンス教育を実施し、不正事例、国の不正への対応内容について周知し、不正防止対策を徹底するとともに、研究費の取扱いの手引きについて新規教職員に向けて説明会を開催する。	研究地域 貢献 (教育研究 審議会)
								108	教職員及び学生に対して研修・啓発を図るべき関係法令等を整理するとともに、研修・啓発に取り組む。	総務調整
					「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、本学における公的研究費の適正な運営・管理を行うため、運営管理体制や不正防止計画及び関係規程等を整備し、研究活動上の不正行為の防止等に取り組んでいる。(再掲)	○		55	文科省のガイドラインに従い規程等を整備し、研究倫理教育責任者を設置するなど、組織として不正防止対策を推進する。(再掲)	研究地域 貢献

平成26年度自己点検・評価報告書

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点(108視点)	No.	平成26年度改善方策(Plan)	平成26年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等 (Check)	No	平成27年度改善計画 (Action)	所管	
	(3) 内部質保証システムの適切な機能化	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	54		組織レベルの自己点検・評価として、本報告書に示すPDCAサイクルに基づく点検・評価が、個人レベルとしては学生による授業評価や教員相互による授業評価(参観)が実施されている。					評価	
		教育研究活動のデータ・ベース化の推進			平成25年度業績集を作成し、ホームページで公表した。		データベースとして保存する情報の検討		データベースとして保存する情報を検討する。	評価 総務課	
		学外者の意見の反映			学外から理事2名、経営審議会委員4名(うち2名は理事)、教育研究審議会委員3名の有識者を委嘱し、法人及び大学の運営等に関する諸事項について協議いただくことにより運営の透明化を図っている。			77	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。	総務課	
		理学療法学科及び作業療法学科は、「一般財団法人リハビリテーション教育評価機構」によるリハビリテーション教育評価認定審査(書面審査及び実地調査)を受審する。			両学科とも、リハビリテーション教育に必要な施設基準及びカリキュラムを提供、実施できる養成施設として認定された。	○	(済)				
		文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応			平成25年度に改善報告書を提出し、基準協会から報告書に対する検討結果の通知を受けている。		基準協会から「さらなる改善」を要請されている項目に関する対応		「さらなる改善」を要請されている項目に関する改善策を検討する。	評価 委員会	